

## 第6回東京都北区資源循環推進審議会 議事録

日時：令和5年11月2日（木）18:00～19:15

場所：北とぴあ16階 1601会議室

出席者：

委員	〔出席〕 山谷会長、上遠野副会長、松波委員、平田委員、すどう委員、山崎委員、青木委員、安達委員、塚本委員、古賀委員、大貫委員、小笹委員、岡本委員、松本委員、山下委員、成川委員、鰐渕委員、田村委員、齊藤委員、藤野委員 ※遅参1名
事務局	雲出生活環境部長、橋本リサイクル清掃課長、荻田北区清掃事務所長 リサイクル清掃課 北区清掃事務所 中外テクノス株式会社（コンサルタント）

〔次第〕

1. 今後の流れについて【資料1・2】
2. 令和5年度家庭ごみ排出実態調査の報告【資料3】
3. 答申案の検討について【資料4】
4. その他

〔配布資料〕

- ・第6回東京都北区資源循環推進審議会次第
- ・資料1 東京都北区資源循環推進審議会 今後の進め方について
- ・資料2 区民意見募集の実施について
- ・資料3 令和5年度家庭ごみ排出実態調査報告書
- ・資料4 持続可能な循環型社会の形成に向けた、  
今後のごみ減量の推進について答申案（第6回審議会時点版）

〔議事〕

開会

○事務局（生活環境部長）

それでは皆さまこんばんは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

ただ今から、第6回東京都北区資源循環推進審議会を開催させていただきます。

今回も、当会場でのご出席がかなわなかつた委員には、オンラインでご参加をいただいてございます。

それでは進行につきましては、会長にお願いいたしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○会長

本日は、1年あまり時間をかけまして、議論を重ねてきたわけですけれども、だいたい答申案の形がちょっとずつ整つたという段階でございます。

従いまして、本日の作業ですけれども、この答申案を委員の皆さんに点検、あるいは確認をしていただくという作業になります。

これまで、5度にわたって建設的なご意見をお聞きしてきたわけですけれども、本日も引き続きご協力をお願いいたします。

それでは、会議を進行させていただきます。

では、まず本日の出席状況等について、事務局よりご説明お願いします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

本日、ただ今会場には17名、オンラインによるご参加2名を加え、現時点におきまして委員19名が出席となっており、審議会の定足数である過半数を満たしているため、本審議会は有効に成立していることを確認させていただきます。

続きまして、本日傍聴希望の方がいらっしゃっております。当審議会は原則公開となっておりますのでご了承願います。

続いて資料の確認をいたします。資料につきましては、郵送またはメールで、事前に送付させていただきました。改めて確認をお願いいたします。

まず「次第」の資料一覧をご覧ください。事前にお送りいたしました資料は、今ご覧いただいている「次第」、A4版片面刷りの資料1「東京都北区資源循環推進審議会 今後の進め方について（R5.7.6修正版）」、資料2「区民意見募集の実施について」、紙の資料をお送りした方についてはホチキス留めしております、資料3「令和5年度家庭ごみ排出実態調査報告書」、資料4「持続可能な循環型社会の形成に向けた、今後のごみ減量の推進について 答申案（第6回審議会時点版）」、事前送付した資料は以上です。不足はございませんでしょうか。

不足がございましたら、挙手にて事務局までお申し出ください。

続いて会議でのご発言につきまして、ご説明いたします。本日オンラインで参加の方もいらっしゃいますので、会場の音声をきちんとお届けするためにも、ご発言の際には必ずマイクをご使用いただきますようお願いいたします。

あわせまして、会場の委員の皆さま、オンラインの委員の皆さまともに、ご発言の際には挙手をお願いいたします。また、オンラインでご参加の方は、会議中はカメラをオンの状態にしたま

まご参加いただきますようお願い申し上げます。

事務局からは以上です。

○会長

はい、ありがとうございます。

それでは、審議を始めさせていただく前に、今回も事前に小委員会を開催しましたので、小委員会の委員長を務めていたいた○○委員よりご報告をお願いします。

○委員

10月12日木曜日に、北とぴあ内の会議室において開催した小委員会について、ご報告いたします。

小委員会では、審議会会長、副会長、コンサルタント、事務局の出席のもと、本日の議題について確認を行いました。

第6回の会議の位置づけや今後の流れなどを確認したうえで、本日の主な議題である答申案の内容について議論を行い、事務局に資料の作成を指示いたしました。

事務局から説明があると思いますので、本日の審議会の中で委員の皆さんにご確認をお願いしたいと思います。

以上、小委員会の報告でございます。

○会長

はい、ありがとうございます。

それでは次第に沿って、議事を進めてまいります。

「1、今後の流れについて」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

それでは今後の流れについて説明いたします。

まず、資料1「東京都北区資源循環推進審議会 今後の進め方について（R5.7.6修正版）」をご覧ください。今回は11月2日、第6回です。

第6回の表の右列、主な内容のところにありますとおり、本日は答申案の検討としており、区民意見の募集前、最後の確認となります。

また、カッコ内の矢印のとおり、今回、第6回のあとは、答申案について区民からの意見募集を実施いたします。その下をご覧いただきますと、残すところは最後の第7回のみ、そこで最終答申をいただく予定しております。

今後の大まかな流れについては以上ですが、口頭の説明のみとなっておりました、「区民意見の募集」につきまして、説明させていただきます。

資料2「区民意見募集の実施について」をご覧ください。区民意見募集の手順などにつきましては、概ね区が行う「パブリックコメント」と同じでございます。ただし、パブリックコメント実施要綱上、審議会が行うものにつきましては、区が行うパブリックコメントと区別する必要がございまして、「区民意見募集」という名称としております。

意見募集の実施期間は、12月1日金曜日から来年1月5日金曜日までです。実施内容につきましては、北区ニュース12月1日号に掲載を予定しております。

答申案をご覧いただく場所と意見の提出方法はお示しのとおりです。いずれも、パブリックコメントと変わりございません。

来年1月5日で募集を締め切った後に、提出された意見に対して審議会の考え方をまとめることがあります。

意見に対する考え方につきましては、短期間でまとめる必要があり、審議会を開催する暇がありませんので、小委員会において審議会の意向を挺して、おまとめいただきたいと考えております。その後、書面により議会の各会派・無会派からの意見を聴取した後に、事務局から委員の皆さんに対して情報をご提供させていただく予定でございます。その結果を所管委員会に報告し、公表する流れとさせていただきたいと考えています。

今後の流れについては以上です。

#### ○会長

はい、ありがとうございます。

意見を区民から募集しまして、出てきたご意見に対する審議会としての考え方を示さないといけないということで、本審議会をそのために開催するということができないので、小委員会において、考え方といいますか、回答をまとめさせていただくということです。

この件についていかがでしょうか。小委員会に一任ということでお認めいただけますか。

はい、ありがとうございます。では、そのように取り計らいさせていただきます。

小委員会委員長、よろしくお願ひします。

それでは、議題の2に移りたいと思います。

議題の2、「令和5年度家庭ごみ排出実態調査の報告」を事務局からお願ひします。

#### ○事務局（リサイクル清掃課長）

こちらにつきましては、8月の第5回審議会で速報ということでご説明いたしました。

本日は、速報だった今年度の調査の報告書がまいりましたので、こちらをまとめたコンサルタントから説明いたします。資料3が報告書です。

なお、本日、委員の皆さんにご報告したのち、ホームページでの公開を予定しています。

#### ○中外テクノス

では、資料3をご覧ください。

まず、調査ですけれども、今年の6月から7月にかけて実施しました。

1ページから調査概要として記載していますが、調査の手法としましては、昨年度、令和4年度と同じような手法で実施しております。

次に、調査結果につきまして、前回の審議会では、蓄積日数分ということで、どれくらいの頻度で、区民の方が出ていたかというご説明をしたかと思います。今回につきましては、11ページをご覧ください。昨年度も算出しましたが、調査結果から、排出原単位、1人1日当たりどのくらいのごみが出ているかということを、可燃ごみと不燃ごみそれぞれ算出しました。

そして、下のグラフですが、令和元年度、令和4年度の結果と比較をしております。

令和4年度につきましては、コロナ等の影響によりまして、やや可燃ごみが増加している傾向ですが、今年度につきましては、令和元年度にやや近づいた、落ち着いたというところです。

続きまして、12ページをご覧ください。こちらが排出原単位を世帯人数ごとに見たものになります。最も多かったのが、2人世帯、最も少なかったのが4人以上世帯となっております。また、可燃ごみは全体と同じ傾向ですが、不燃ごみにつきましては、一番多かったのが1人世帯になっております。

続きまして、13 ページ、こちらはクラスターごとの可燃ごみ、不燃ごみの原単位となっております。可燃ごみで一番多かったところが、クラスター⑤、続いてクラスター③となっております。

続きまして、16 ページをご覧ください。こちらにつきましては、ごみの分類項目ごとのパーセンテージを表したものになっております。

下の円グラフの左側が可燃ごみの比較になっています。一番多かったのが厨芥類、次が紙類となっており、昨年と比べても多いものは同じというような結果となっております。今年に関しては、草木や紙おむつがやや増えている結果になりました。

円グラフの右側が、不燃ごみになっております。金属類、陶磁器、びん・ガラスといったものが多い結果となりました。また、今年は特に陶磁器が多かったため、昨年よりも全体に占める割合が増加しております。

続きまして、一番後ろになりますが、41 ページをご覧ください。こちらは可燃ごみ、不燃ごみそれぞれの全体に占める分別不適正率と資源化可能率です。何が資源化可能物で、分別不適正物かという詳細に関しては、可燃ごみについては 24 ページ、不燃のほうは 26 ページにお示ししていますので、後ほどご覧いただければと思います。

可燃ごみにつきましては、今年度の調査で分別不適正率と資源化可能率が非常に多くなっていますけれども、これは今回の調査実施前にプラスチックの資源回収が開始されたことによって、ペットボトル、資源発泡トレイ、その他の発泡トレイ以外の、容器包装類やプラスチック製品が新たに分別不適正もしくは資源化可能なものに加わったため、全体としての割合が上がったという結果になっています。

また不燃ごみにつきましては、タイミングとしては同様にプラスチックの資源回収開始後なのですが、全体に混入していた量が少なかったため、それほど影響がなかったということになっています。

説明は以上になります。

○会長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆さまから何かご質問とかご意見とかございましたら、お願いいいたします。

○○委員どうぞ。

○委員

ご説明ありがとうございました。

1 点、教えていただきたいのですけれども、先ほど 11 ページのご説明で、全体の排出原単位の増減についてお話ししたいたかと思います。令和 4 年のコロナ禍で都市のごみが増える傾向にあったというのは理解できるのですが、本調査の部分が令和元年に近づいてきているというお話がありました。今年の調査は、赤羽や王子エリアでプラスチックごみの回収が今年の 4 月からスタートを切っている、その後の調査だったと思うのですが、そういったものの効果というのは、この調査から見られるものではないのでしょうか。

○会長

はい、それでは、中外テクノスさんお願いします。

○中外テクノス

はい、今ご質問いただいた本年度の本調査の部分なのですが、プラスチックの資源回収開始後の調査ですので、プラスチックの含まれているパーセンテージの変化をみると収集を開始したことによってどの程度減っているかというのは、ご協力いただいたサンプルの範疇にはなりますけれども、効果はみられると思っています。

あとは、コロナの状況が5類に変わった後だったため、コロナ禍で外食を一時的に減らしていたのが、その後外食が増えたとか、そういう影響も少しは出ているかと思います。

○会長

はい、リサイクル清掃課長からお願ひします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

家庭ごみの排出実態調査、昨年度、令和4年度に実施しております。そのときの可燃ごみの割合の中でのプラスチック類ですが、17.7%ございました。

今回の調査結果ですが、プラスチック類、容器包装だけで11.3%、それ以外も併せて約13%ということですので、プラスチック類が全体の可燃ごみに占める割合の中から4%くらい落ちているというような結果が出ています。

○会長

○○委員どうぞ。

○委員

ありがとうございます。減っているというのは、すごくありがたいことだなと思います。

数値で見たときに、私が赤羽エリアに住んでいるから感じていることなのかもしれません、プラスチックの回収が始まってから、極端に、集積所に集まる燃えるごみの量が明らかに減っているので、かなりの効果があったのかなと思っていました。ですから、そこまでの数字ではないというのは、もともとのサンプルが増えているから、そもそも増えているというデータがあつたと思うのですが、そういった影響があったのかなと思っていたのですが。

○会長

はい、リサイクル清掃課長お願ひします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

委員からお褒めの言葉をいただきて、ありがたいところなのですが、実際のところは、プラスチック類、特に容器などにつきましては嵩がございます。これは重さで換算すると数%減程度で、嵩の部分でいえばかなりの量が減っているとは思われます。実際体積での比較はしておりませんので、見た目だけでみれば減っているように見えますが、重さとしては約3%か4%近くというところかと思います。

○会長

○○委員どうぞ。

○委員

大変よくわかりました。確かに、重さで調べればそのとおりだと思います。

ありがとうございました。

○会長

ほかにご質問、ご意見ございますか。

ないようでしたら、私のほうから一つお聞きしたいと思います。16ページの排出原単位の大

分類、不燃ごみがございますね。ここを見ますと、石はあまりないだろうと思いますが、陶磁器が増えているという説明もありました。陶磁器で使えるもの、これについて、フリーマーケットとかリサイクルセンター、リサイクルプラザ、そういうところで、自由に持つて来てください、持つて行きたい人はご自由にお取りくださいというようなことをやっている自治体もございます。そうすると、持つて行ってくれる人がいれば不燃ごみにはならないですね。

こういう取組みは北区では行われておられますか。

○事務局（リサイクル清掃課長）

区では排出されたものを持って行ってくださいというような取組みはしておらず、持つてきていただければリユースに回すということは行っています。エコー広場館における資源の活用市などで行っている状況でございます。

○会長

環境イベント等では、フリーマーケットと言いますか、そういう出店とかはされていますか。

○事務局（リサイクル清掃課長）

フリーマーケットにつきましては、北区は主催ではなくあくまでも後援ということで、主催をする方々の後押しという形で行っておりまして、出店する中には、陶器といったものもフリマに出されている方もいらっしゃるということは聞いております。

○会長

なるほど、取引、捌け状況といいますか、売れ行きの状況はいかがですか。

○事務局（リサイクル清掃課長）

申し訳ございません、品目の売れ行き状況等までにつきましては、把握をしてございません。

大変申し訳ありません。

○会長

○○委員お願いします。

○委員

食器ですが、うちのグループ、団地の中で、いらないものを持って来てそこにおいて、どうぞ皆さんお持ち帰りください、自由に持つて来てもいいけど、欲しい人は持つて帰つてくださいというようなことを火曜日の朝やっているのですね。そういうことも含めて、今フリーマーケットはコロナでできなくなつて、だいぶ痛手になっているのではないかと思うのです。これからまた、フリーマーケットも盛んになれば、そういうこともできていくのではないかなと思っています。今までやっていましたけれども、それもやれなくなりましたので。細々ながら、うちの地域では、そういうことをやつております。

○会長

はい、ありがとうございます。

なるほど、コロナでフリーマーケットといいますか、そういうやり取りができなくなつたというのが、先ほどの中外テクノスさんの説明につながつてゐる可能性もありますよね。

ありがとうございました。ほかにいかがですか。

特にご質問等ないようですので、ここまでとさせていただきまして、次は、議題の3「答申案の検討について」、いよいよ本題に入ります。

事務局のほうから、まず説明をお願いします。

## ○事務局（リサイクル清掃課長）

はい、それでは、資料4「持続可能な循環型社会の形成に向けた、今後のごみ減量の推進について 答申案」をご覧ください。

表紙に記載のとおり、こちらでお示ししている答申案は、本日時点のものとなっております。

前回、8月の第5回審議会から修正・加筆した部分を、分かりやすいよう赤字で表記しております。今回改めて全体的に見直し、文言の修正を行ったため、細かく赤字となっている部分がございます。これらは、特に文の意味が変わるものではございませんので、詳細の説明は割愛させていただきます。ご承知おきください。

それでは表紙をおめくりいただき、まず目次です。

恐れ入ります、こちらは赤字になっておりませんが、2の（13）「その他の具体策」の①と②の項目名を記載しました。また、本編と資料編が分かるようレイアウトを変えております。

次に、1ページ飛ばして、2ページをご覧ください。こちらは第5回審議会で当日机上に配付した差替ページです。上の区民1人1日あたりのごみ総排出量の実績と目標値の推移の棒グラフの令和4年度の実績値やその説明となる上部の文中で、赤字となっている部分がございます。こちらの詳細は、後ほどご説明させていただきます。申し訳ございません。

続いて3ページです。こちらはいずれも軽微な修正となっております。（3）の直前、目標達成状況と今後の課題の最後の部分になりますが、文章を追加させていただく予定でございます。こちらの答申をもとに、今後10年間の一般廃棄物処理基本計画を考えいくこととなりますことを、審議会の中でも何度かお伝えしてまいりましたが、北清掃工場の建替工事が、新たな10カ年計画のうち前期5カ年まではかかりますので、そちらを踏まえたごみ減量・資源化への取組みを進める必要がある旨、文章にして追加する予定でございます。

次に4ページをご覧ください。（1）区民主体の集団回収への支援事業の拡充、現況・課題の2つ目の「・」です。集団回収事業者認定制度により認定している事業者が、この10月で7事業者から6事業者になったため、記載を変更しております。

次に、6ページをご覧ください。（2）区民へのきめ細かい情報提供の実施、こちらも現況・課題です。2行目から3行目に渡りまして、外国語版の表記にベトナム語とネパール語版が抜けておりましたので、追記いたしました。

次の7ページ、取組み部分です。こちらについては、前回の審議会において、「区民に気づいてもらえる周知啓発」、「気づいてほしい区民」といった表現に、多数ご意見をいただきましたので、表現を修正させていただきました。また、最後のまとめのみに記載していた「見える化」といったキーワードを、こちらにも記載させていただきました。

また、前半の説明部分と、後の○以下の表記とで重複していた部分があったため、見直しいました。○の2つ目につきましても、前回の審議会でいただきました「北区ニュースは有効である」という意見を反映させ、既存の媒体による周知についても追記いたしました。

次の8ページ、（3）生ごみの減量と食品ロスの削減の推進、こちらは、軽微な文言修正を行いました。

なお、8ページ以降に円グラフなどで家庭ごみ排出実態調査報告書の結果をお示ししておりますが、現計画策定時の審議会答申では、報告書が掲載されたホームページへ直接飛べるQRコードを掲載しておりました。今はQRコードの掲載をしておりませんが、今回も同様にしようと

考えております。

続きまして 10 ページ、（4）雑がみの資源化の充実です。こちらは、下段の取組みの最初の部分について、区民・事業者だけであったところを、どういった区民・事業者か、分かりやすいよう記載を加えました。

次の 11 ページ、（5）不燃ごみ・粗大ごみの資源化の推進です。こちらは、まずこの項目名につきまして、前回まで「金属系」という言葉が頭についておりましたが、現在は不燃ごみについては金属系以外の資源化も行っており、また、検討してきた現計画の重点事業の項目名も金属系を取ったものとしておりますので、取組みのタイトル、目次と併せて「金属系」という言葉を削除いたしました。

続いてこの項目におきましては、第 5 回時点版まで現況・課題が不燃ごみ中心の内容となっていました。今回粗大ごみの現況について追記し、中央右を昨年度の粗大ごみ排出状況の表に差替えております。また、前回いただいたご意見をもとに、取組みを一点追加いたしました。

次の 12 ページ、（6）プラスチックごみの減量です。こちらは、現況・課題について、小委員会でもいくつかご指示いただき、不要な記載を削除して、読みやすい文章となるよう整理しております。また、次のページの取組み部分では、冒頭の文章を見直し、重複していた文言などを削除いたしました。

長くなりりますので、いったんここまで説明とさせていただきます。

#### ○会長

説明ありがとうございます。

委員の皆さんから何かご意見ございましたら、お願ひいたします。

いらっしゃらないようであれば、私のほうから意見を言わせていただきます。また、出て来る前に再度読み直してみました。そうしましたら、気になる表現がございまして、6 ページをお開き下さい。

6 ページの審議会での主な意見の 3 つ目のポツのところですね。ちょっとと、読んでみると、「より多くの外国人区民にごみ分別等の情報を知っていただくため、」、この後がちょっと気になるのですね。「彼らが」という言葉を使っています。「彼らがよく行く飲食店」、これはもう少し丁寧な言葉のほうが良いかなと思います。あるいは「彼らが」を使わないということですね。例えばですが、「情報を知っていただくため、よく利用される飲食店等」のほうが良いですね。

よろしいですか。そういうことで、訂正させてください。

ほかにご意見ございましたら、お願ひいたします。

#### ○○委員どうぞ。

#### ○委員

9 ページの「生ごみ減量と食品ロスの削減への取組み」の一番下なのですから、「○家庭の生ごみを減量・自宅で処理する区民の支援を継続すること。」とありますて、自宅というのは、自宅で一生懸命やる区民を応援するということなのでしょうか。地域で、とかそういうところは外すということですか。

#### ○会長

はい、ここも「自家処理」とでもしておきましょうか。そのほうがよく使われる言葉ですので、

そうすると、「生ごみを減量・自家処理する区民の支援を継続すること。」となります。

いかがでしょうか。

○委員

家庭の生ごみを自家処理で、家の中で処理するということですか。

○会長

○○委員は取り組んでおられるのですよね。

○委員

はい、そうなのです。みんなで処理する取組みに進めていきたくて、食品ロスは削減だつたり減量だつたりということが、こちらに計画としてはあるのですが、資源化を進めていきたいので、自宅で一生懸命やるとか減量とかそういう努力ではなくて、もっとそこを資源化に進めていきたいと思いまして、意見させていただいたのですが。

○会長

ご自宅での堆肥化容器など、生ごみの処理ですね。一般的に自家処理という言葉が使われておりますので、ここでも自家処理で良いのではないかなと思います。

自家処理というのは、可燃ごみ袋に入れるということは自家処理にはならないですよね。よく、家庭から出るごみで、唯一自分で処理できるごみが生ごみだと言われるのですが、清掃工場のお世話にならずに、収集車のお世話にもならずに、家庭の中で処理ができる、確かにそのとおりですね。ほかのごみは、だいたい行政のお世話になりますけども。

○委員

プラスチックとかそういうことは難しいですよね。

○会長

はい、そういう取組みというのは、ごみ処理費も行政のほうでかかりませんし、望ましいわけですけれども、ハードルがちょっと高いですよね。

○委員

そうですね。もう少しそれを下げられれば。

○会長

そのハードルを下げるのが、行政の役割ということではないでしょうか。

○委員

はい、それをどうしたらもっと広がっていくかというところを計画に入れて欲しいということです。くみ取っていただけるといいのですが。

○会長

行政が、容器の購入等の2分の1、2万円上限で継続的に補助をして、自家処理を推進ですね。

○委員

はい、一步進んだとは思うのですが、それをまた資源とするために家のプランターなどで使うということになると思います。それをもう少し、地域で知恵を持ち寄って処理していくような取組みに進めていただけないでしょうか、という意見です。

○会長

そうですね。そういうふうに地域ぐるみで取り組んでいただくというのが、一番重要ですね。

そういう意味では、○○委員の取組みというのは非常に私も素晴らしいことだと思います。

○委員

モデル事業とかそういったことを行って、気持ちのある区民が取り組みやすいような政策を望みます。

○会長

そうですね。○○委員もお考えがございましたら、是非ご提案いただけたらと思います。行政の方もきちんと受け止めていただけるのではないかなと思います。

いかがでしょうか、リサイクル清掃課長。

○事務局（リサイクル清掃課長）

いただいた意見につきましては、○○委員がおっしゃった、個人の責にしないというか、生ごみを減量、処理していくという、その取組み自体は評価をされているかと思っておりますので、取り組むこと自体が「区民の」とか「自宅で」という言葉が入ることで、個人だけを特定するよう見えるということでのご意見かと思いますので、その辺の表現につきましては、また調整をさせていただきたいと思います。

○委員

ワインを作っている北海道の産地の自治体で、生ごみを集めてワインの肥料にして、地域の中で循環させているという取組みがあると聞いたので、そういったこともこれから勉強しなくてはいけないなと思っています。

○事務局（リサイクル清掃課長）

先ほど、会長からご説明いただきました、生ごみ処理機の助成事業は、今年度から始めているところでございます。これについては、あくまでも予算事業でございますので、来年以降どうなるかということははつきりしておりませんが、審議会のご意見としては、そういったものについても、後押しをしていただけるというようなニュアンスで、こちらとしては受け止めているところではございます。以上です。

○会長

はい、ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

○○委員お願いします。

○委員

一つ意見なのですが、12 ページのプラスチックごみの減量のところで、記載として、6 ページのところにもマイクロプラスチック問題の内容を記述していただいて、とてもありがたいと思います。ただ、このプラスチックごみをなくしていくときに、プラスチックを資源化するためのリサイクルを推進していくことはもちろんですが、そもそもそのプラスチック製品そのものを使わないとか、なくしていくという、そういうことにもう少し踏み込んでもいいのかなと思っています。減量の取組みについて 13 ページに、「ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの使用を減らしていくため、区民や事業者に対して、行動変容を促していくこと」という記述になっているのですが、行動変容という言葉だけでは、どのような行動変容なのかということが少しひかりづらいかなと思うので、例えば、エコー広場館などでも環境配慮型製品みたいなものを紹介いただいたり、今は各企業も積極的にそういう製品を工夫されていて、法律でもそういうふうにしてくださいということになっているので、そういうことをもう少し分かりやすく書い

ても良いのではないかなと思いました。この行動変容というのは、どんなイメージをどう考えていらっしゃるのか、少し説明なさったほうが良いのかなと思いました。

○会長

具体的なイメージがもっと湧きやすいような表現を、と提案されましたが、もう少し具体的なことを書き込むというのも、一つの対応かなと思いますね。

○事務局（リサイクル清掃課長）

今、いただきましたご意見、例えば、ワンウェイプラスチックではない、使い続けられる素材のもの、食器を使うだとか、そういった話だと思いますので、具体例をここに入れることによって、「そういうことで、ワンウェイプラスチック、使い捨てプラスチックの使用を減らすことができるのだな」と分かるような表記を検討させていただくことによろしいでしょうか。

○会長

そうですね、具体的な取組みなども書き加えるということで、区民がイメージしやすいような書き込みを検討してみましょう。

ちなみに、委員の皆さんで何かアイディアがございましたら、お聞きしたいなと思います。私が一番感じていることは、毎日感じているのですが、新聞販売店の中には、今日みたいに良い天気の日でも、新聞をプラスチックに包んで配達するのですね。これはいかがなものかと思っているのですが、ほかの人へ聞いたり、そうしている販売店が一部あるらしいですね。雨の日しかプラスチックを使わないという販売店も当然あるようですが、これは本当に良くないことだと思いますし、手間なのですね。

○事務局（リサイクル清掃課長）

北区で出しております環境基本計画の中で、ワンウェイプラスチックをなくす方法として、マイバッグ、マイボトルの持参を習慣化し、ワンウェイプラスチックの使用を減らしますというような表現がございます。また、事業者に期待される行動として、マイバッグの推奨や過剰包装の抑制などワンウェイプラスチックの使用削減やごみ減量化に資する取組みを進めますというような表現がございます。

この辺のところの整合を図るような表現をさせていただければと思います。

○会長

はい、ではそのように若干修正したいと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか、大丈夫ですね。

はい、ありがとうございます。

それでは、その次のところに進みたいと思います。事務局から説明お願ひいたします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

それでは、説明を続けさせていただきます。

資料4の（7）戸別収集の地域拡大の検討、14ページから15ページにかけてです。

まず、口頭でのご説明となります。先程、冒頭の3ページのところでもご説明いたしました、「北清掃工場の建替工事」につきまして、14ページの審議会での主な意見の下から3つ目の「・」のご意見の中、それと15ページの取組みの説明部分の後半に、それぞれ追記をさせていただきたいと考えております。今のところ、こちらには入っておりませんけれども、北清掃工場の建替えの影響については、そちらのご意見並びに取組みの中にも入れさせていただきたい

と考えております。

次に、15 ページの取組み部分をご覧いただきたいのですが、こちらは、前回審議会でいくつかご意見をいただきましたので、ご意見をもとに見直しをいたしました。取組みの 1 行目後段、前回は「高齢者・障害者のごみ出しの負担軽減につながる」としておりましたが、もう少し多様性をもたせる表現に改めさせていただきました。

また、具体的施策の○の 3 つ目につきましても、「戸別収集の費用対効果の検証」となっていた部分を、記載のとおりご意見をもとに改めた表現にさせていただきました。

次に、16 ページ（8）家庭ごみの有料化の検討です。まず、現況・課題の部分で、枠内とその前の文章にある「1 人 1 日あたりのごみ量」につきまして、9 月以降に多摩地域の最新のデータが出てまいりましたので、最新のデータに基づき、再度計算した数値に修正いたしました。また、注の書き方を見直しております。

次の 17 ページの取組み部分につきましては、前回いただいたご意見をもとにいくつか表現などを修正いたしました。また、最後の○につきましては、経済的・社会的な配慮についてご意見をいただきましたので、追加させていただいております。

この 2 つにつきましては、ご意見をたくさんいただいた部分でございますので、ご説明はいったんここまでとさせていただきます。

○会長

はい、ありがとうございます。

私のほうから、ちょっとと言わせていただきますと、16 ページの家庭ごみの有料化のところですけれども、現況・課題の 2 ポツ目、「家庭ごみ有料化は全国で 65.7% の市町村が導入している」ということなのですけれども、数字について、注 1、私のホームページとあります。ホームページは、その後更新しております、現状 65.9% になっています。9 月に有料化を実施した市がありまして、ちょっと変化しているということで、この後検討している都市が実はいくつかあるのですが、なかなか物価高騰で、経済的に厳しい家庭が増えているということで、先送りなどの検討をしているというような状況ですので、しばらく有料化を実施する自治体が出てくるという状況ではないので、65.9% で年内はいくのではないかなと思います。

委員の皆さんから何かご意見がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

はい、それでは、戸別収集と有料化のところにつきましては、先ほど私が申し上げたような修正を加えまして、審議会としてこの形で区民意見の募集にかけるということでよろしいですね。

はい、それでは、その次に進みたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

それでは続きまして、18 ページをご覧ください。ここから最後までまとめてご説明させていただきます。

(9) 事業者の規模や業種に合わせた排出指導の実施、次の 20 ページの (10) 優良事業者表彰制度の創設、続いて 21 ページの (11) 個別の状況に応じたきめ細かい収集の実施、次の 22 ページの (12) 清掃事業関連施設の再編・有効活用の検討、こちらまでにつきましては、いくつか軽微な表現や文言の修正を行っております。

なお、20 ページ、(10) の優良事業者表彰制度の創設、中段の審議会での主な意見の一つ目、

2行目に出でくる「サーキュラーエコノミー」という言葉につきまして、用語集への記載が漏れておりましたので追加させていただきたいと思っております。

23 ページをお開きください。 (13) その他の具体策①です。こちらは、前回は「不法投棄・不適正排出対策」という項目名とし、現況・課題なども「集積所」のみの記載としておりました。見直しの中で、これらは「ごみ集積所」だけでなく、びん・缶・ペットボトルを回収する「資源回収ステーション」においても必要なことであり、また、管理の方法など、ごみ集積所・資源回収ステーションのそれぞれに問題が生じているという意識から、改めて「ごみ集積所・資源回収ステーションの安定的な管理」という項目名に改めております。

また、現況・課題、審議会での主な意見、取組みについても、カメラ以外の観点について追記をさせていただきました。

次の 24 ページ、②につきましては軽微な修正のみとなっております。

続いて、25 ページをご覧ください。「3、今後のごみ減量の推進について」、答申のまとめのページです。こちらにつきましても、若干の言い回しの修正が中心となっておりますが、3段落目、「具体的な事業の実施にあたっては」から始まる段落の最後は、以前「見える化」するという内容まで終わっていたところ、一歩進んでそれを「発信」するところまで言及するかたちに追記いたしました。

さらに、戸別収集・有料化の検討についての表記の最後には、区民への丁寧な説明に加え、ごみの減量に向け区民一人ひとりの行動変容につながるような施策とすることを盛り込ませていただきました。

まとめのページのあの資料編、まず 26 ページ、北区のごみ資源量の推移をご覧ください。こちらの表は、本日の答申案の説明の冒頭、2 ページの部分で若干触れて後で説明すると申し上げたところですが、前回の審議会からさらに見直し、それまでごみ量として中に記載しておりました「宅配便回収」の項目を削除し、それに伴いごみ総排出量・総資源化量を修正いたしました。また、1 人 1 日あたりの計算に使用している人口の数値も追記いたしました。

先ほど申し上げました宅配便回収の項目につきましては、当初は、資源の一部としてカウントしておりましたが、今一度見直し、区が回収するものではないため、削除することといたしました。これにより、ごみ総排出量から宅配便回収の分の数字を引いて計算しなおしたところ、2 ページの上半分、指標 1 の部分の数字を修正することとなりました。先ほどの説明というのはこういうことでございます。

資料編に戻っていただき、27 ページをご覧ください。ここから 30 ページまでは用語集となっております。こちらについて、本文のほうが整ってまいりましたので、今一度全面的に見直し修正いたしました。

なお、お手元にお送りした答申案には反映できておりませんが、それぞれの用語が本文中に初めて出でてくる場所でその語句に「アスタリスク」をつけ、用語集と関連づけをさせていただく予定です。

説明は以上です。

○会長

はい、ありがとうございます。

それでは、ただ今ご説明いただいた箇所につきまして、委員の皆さまのほうから何かご質問

ご意見ございましたら、お願ひいたします。

オンライン参加の皆さんからも何かご意見ございますか。

はい、○○委員どうぞ。

○委員

よく聞こえなかったので、確認が 1 点と、ほかの資料との関連で確認したいことが 1 点ございます。

サーキュラーエコノミーの記載は、今ざっと用語集を見てもなかったので、これから追加するということでいいですか、というのが 1 つです。

もう一つが、ほかの資料とクロスになりますが、資料 2 の区民意見募集の実施についての設置・閲覧場所に関して、確認です。答申案資料でも北区ニュースの媒体力について認めるところで、強く記載したところではあるのですが、区民意見募集の中で、北区ニュースは、ここでは言及されておりません。パブリックコメントだったらできるけど、こっちだったらできないとか何か制度上の問題がなければ、北区ニュースを使っても良いのかなと思ったので、そのあたり認識の一一致を含め、確認をしたかった次第です。以上 2 点です。

○会長

はい、ありがとうございます。

○事務局（リサイクル清掃課長）

質問について復唱するように申し上げますので、確認していただきたいと思います。サーキュラーエコノミーについて、用語集に載せなくてはならないだろうということから、今は載せていませんが、後から載せさせていただきますという説明でございます。

2 つ目の質問は、資料 2 の区民意見の募集の中で、実施方法として、北区ニュースの 12 月 1 日号に実施についての記事を掲載すると書いてありますが、これをホームページにも載せる、というご質問でしょうか。

○委員

閲覧場所のところになかったので見落としていました。北区ニュースで連絡するのであれば、それで良いかと思います。失礼いたしました。

○会長

はい、資料に記載があったということで、了解いただいています。

ほかにいかがでしょうか。

意見がございませんので、ただ今の部分についてご承認いただけるということでよろしいでしょうか。はい、それでは、そのように取り扱わせていただきます。

そういたしますと、若干修正を要する箇所が出てまいりましたので、修正を要する箇所につきましては、小委員会メンバーで確認のうえ、所要の修正を行うということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。全体を通じて何か感想、ご意見ございましたら、今お聞きしたいと思いますけれども、大丈夫でしょうか。

はい、○○委員。

○委員

先ほど、○○委員のほうから、生ごみがだいぶ減っているような感じがするということを仰

っておられました。プラスチックのごみが別になつたから減つたのではないかと仰っていたと思いますが、私もよく見ていて、この頃生ごみが非常に少なくなつて、プラスチックのほうがとっても多く出ています。ですから、どこもそうなのかどうかは分かりませんけれども、私のところでは、生ごみよりもプラスチックのごみの日のほうがたくさん出ているという実態がありますので、大変良いことではないかなと思っております。

それから、先ほど会長が仰っていた、雨の日でないのに新聞がビニールに入っているという話について、ちょうど今朝5時半頃でしたか、NHKのラジオでやっていたのですけれども、雨の日はやってくれるけれども、雨ではない日もやっているというのが、普通の人から質問が出ていたのです。アナウンサーの方がどこに聞いたのか分かりませんが、新聞の配達のほうでは、冬になると夜露が出て、紙にしみるのだそうです。ですから、雨が降っていなくても新聞は入れるのだというようなことを言っておりましたので、参考までに言っておきます。

以上です。

○会長

それは、要するに天候の判断も難しいところもあるので、機械で袋閉じできますので、やっておけば楽で良い、判断をしなくて良いし、ということだろうと思います。

これは、いずれ近所の販売店に言おうかと思っているくらいです。しかし、私のところに配達する販売店だけが改善してもしょうがないことでありまして、政府が循環促進法も作ってやっているくらいですから、産業界といいますか、新聞業界ですよね、新聞社等にきちんと働きかけるということが、一番重要だろうと思いますね。個々の販売店というよりは、法律の趣旨をきちんと踏まえて、新聞社などは率先してプラスチックのリデュースに取り組むべきですね。こういったものを改めていく方法として、地方自治体においてもエコショップ制度というのがあります。小売店などが対象ですけれども、各自治体がエコショップとして認定し、認定した事業者に対してどういう取組みを求めるか、取組みの実践事項がいくつかあります。新聞販売店も取り組めるようにして、むやみやたらにプラスチック包装をしないというような項目を選んでもらって、行政は指導を行いやすくする、というようなことも一つのやり方だろうと思います。余計なことをいいまして、すみません。

そうしましたら、議題3は終了となりまして、議題の4「その他」に移りたいと思います。

事務局から何かご用意されていますか。お願ひします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

次回の審議会について、ご連絡させていただきます。

次回、第7回が最終回でございます。最終答申を区へご提出いただく回となり、現段階では、区長へ直接お渡しいただけるよう調整しております。

日時でございますが、年を越しまして令和6年3月18日月曜日、時間は午後2時から、場所は変わりまして、北区役所第一庁舎4階の第一委員会室を予定しております。

最後の審議会については以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございます。

繰り返しますと、次の第7回の審議会ですけれども、区民意見募集を経て3月18日の月曜日、時間は日中、午後2時からということですが、区役所、本庁舎の第一委員会室という説明でし

た。よろしいでしょうか。

それでは、次回の日程につきましては、説明のとおりに開催しますので、よろしくお願ひいたします。続いて事務局からお願ひいたします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

それでは、議事録の確認についての説明をさせていただきます。

本日の審議会の議事録につきましては、今までと同様、皆さんに議事録原案としてお送りした後、修正等を経て、発言者のお名前を伏せたうえで、北区のホームページでの公開と所管課での閲覧に供させていただきます。

議事録の案をお送りした際には、またご確認にご協力を願ひいたします。

以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございます。

若干時間がございますので、もし是非この機会に発言をご希望の方がいらっしゃいましたら、事務局もおられますし、ご発言いただけてよろしいかと思います。

いかがでしょうか。

はい、○○委員。

○委員

ありがとうございました。私は、これを読むのがすごく大変だったのですが、一生懸命読ませていただきました。

最後の用語集のところで、いろいろと用語が出てきて、それだけ読んでいても、このリサイクルのことがみんな分かるのではないかと思うくらいのことが書いてあったので、私みたいな高齢者になると、とてもとても理解しにくいのですが、この用語集はすごく助かりました。そのことをお伝えしたいなと思って発言させていただきました。

ありがとうございました。

○会長

いろいろと事務局で調べていただいて作成していただいたということですので、事務局をお褒めいただいたということでもあるわけですね。ありがとうございます。

ほかにご意見とか大丈夫ですか。

それでは少し早いですけれども、本日の予定している議題は、すべて終了いたしました。これをもちまして、第6回北区資源循環推進審議会を閉会したいと思います。

ご協力ありがとうございました。

(19 : 15)